

供託書  
(雑)



申請年月日	平成 21 年 1 月 27 日
供託所の表示	高知地方法務局

供託者の住所氏名	780 - 0806 高知市知寄町2丁目4-10-404
	坂本 茂雄

被供託者の住所氏名	780 - 8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
	高知 栄

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 45 000
------	-----------------------	----------

上記供託を受理する。  
供託金の受領を証する。

平成 21 年 1 月 27 日  
高知地方法務局  
供託官 深津 家久



字加入	字削除	頁
法令条項	民法第494条	平成20年度金第 898号
供託の原因たる事実	<p>被供託者より供託者に対して下記月付で12月定例会及び少子化対策・子育て支援特別委員会の議会同録を提出し、9日間の費用弁償として下記金額が口座に振り込まれた。しかし、供託者としては不当利得であり、受け取りを拒否したため、被供託者に対して1月27日に提訴したが、受領を拒否されたので、供託し、</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>平成21年1月20日 12月分 45,000円 12月定例会(12月4,9,10,11,12,15,16,18日) 8日1回 少子化対策・子育て支援特別委員会(12月24日) 1日1回</p>	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権		
2. 反対給付の内容		
備考		